

事務連絡  
令和6年7月16日

社会保険診療報酬支払基金  
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬局総務課

令和6年7月9日からの大雨災害にかかる  
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の  
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和6年7月9日からの大雨災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年7月10日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して令和6年7月16日までアクティブ化する旨をご連絡したところ、下記の対象範囲について令和6年7月16日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	島根県出雲市
----	--------

以上